

1 令和3年第3回稲城市農業委員会総会を招集する。

2日 時 令和3年3月10日(水)  
開議 午後2時30分  
閉議 午後3時00分

3会 場 消防署講堂

4出席委員

1番 松本 信之	2番 塩野 清隆	3番 馬場 実
4番 伊勢川 岩根	5番 佐脇 博吏	6番 鈴木 明弘
7番 高野 進	8番 小池 喜一郎	9番 大塚 謙一
10番 中山 賢二	11番 高橋 昌司	12番 笹久保 橋寿

5欠席委員

6事務局

局長	関 口 美 鈴
係長	松 村 孝 幸
書記	原 島 啓 太

7議題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第3号議案相続税納税猶予に関する適格者証明について
- (3) 第4号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- (4) 第7号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- (5) 第8号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について

議 長 本日は、全員出席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和3年第3回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、指名いたします。9番 大塚 謙一 君、10番 中山賢二 君を指名いたします。次に日程2、第3号議案 相続税納税猶予に関する適格者証明について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する)

なお、受付番号356号については、令和3年2月25日に地元委員の大塚委員と現地確認をおこなっております。

議 長 それでは受付番号356号について大塚委員より説明願います。

大塚委員 9番委員の大塚です。受付番号356号については令和3年2月25日に事務局と現地確認を行った結果、適格者証明を出して問題のない土地であることを確認しております。

議 長 事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。いいですか？

議 長 質疑がありませんので、採決いたします。第3号議案 相続税納税猶予に関する適格者証明について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第3号議案については承認されました。次に日程3、第4号議案 農地法第3条の規定による許可申請について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

なお、受付番号2号については、令和3年2月19日に地元委員の佐脇委員と現地確認をおこなっております。

議 長 それでは受付番号2号について佐脇委員より説明願います。

佐脇委員 5番委員の佐脇です。受付番号2号につきましては令和3年2月19日に事務局と現地確認を行った結果、3条許可を出して問題のない土地であることを確認いたしております。以上です。

議 長 事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

佐脇委員 一言だけ。事務局からありましたが、写真の左側が一段たかくなっており、駐車場。その隣が今回の案件部分。更に杭の右側が農地であり、きちんと耕作されております。引き続きここも有効活用していただけるものと期待しているところであります。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。第4号議案 農地法第3条の規定による許可申請について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第4号議案については承認されました。次に日程4、第7号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。ございませんか？いいですかね。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程5、第8号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和3年第3回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後3時00分閉会)